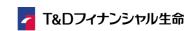
2025年9月30日までにご契約されたお客さまへ



当ホームページに掲載する「ハイブリッド つみたて ライフ(告知あり型)」の帳票は、**2025年10月1日 商品改定後**の内容となっております。

2025年9月30日までに当商品をご契約いただいたお客さまにおかれましては、**下記1~5**をご確認下さいますようお願い申し上げます。

対象商品

ハイブリッド つみたて ライフ (告知あり型) 変額保険 (災害加算・I型)

※本資料に記載している変更はハイブリッド つみたて ライフ(告知あり型)に適用される変更であり、 ハイブリッド つみたて ライフ(告知なし型)は本変更の対象外ですのでご注意ください。

商品改定内容

1. 特別勘定を追加しております

【追加】2025年10月1日以降	
[908]	世界株式プラス型 グローバル・ストラテジック・コア株式戦略ファンド(適格機関投資家専用)
[907]	米国株式プラス型 米国株式・研究開発リバランスファンド(適格機関投資家専用)

- □ 2025年9月30日までにご契約いただいたお客さまも、追加された特別勘定への積立金の移転 (スイッチング)のお申込が可能です。
- 2. すべてのファンドで基準価格参照型増額原資充当特約 (ドルコスト平均プラス特約)をご利用できるようになりました
- 3. 規則的増額保険料(月々のお支払い)の上限を引き上げました
 - □ 規則的増額保険料(月々のお支払い)の上限を、5万円から10万円に引き上げました。
- 4. 指定月の規則的増額を廃止しました
 - □ 2025年9月30日までにご契約いただいたお客さまは、引き続き指定月の設定は可能です。



指定月の規則的増額保険料の上限(10万円)に変更はございません。 そのため、「商品改定内容 3」に記載のとおり規則的増額保険料(月々のお支払い)を上限の10 万円まで引き上げた場合、指定月の設定をいただくことはできませんのでご注意ください。

5. ご契約後10年経過、かつ解約払戻金額が50万円以上の場合 当社取扱いの変額終身保険へ変更できる特則を追加しました

※本資料は補助資料であり、お支払事由や制限事項のすべてを記載したものではありません。

くわしくは、「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)兼商品パンフレット」「ご契約のしおり・約款」「特別勘定のしおり」をご確認ください。